お得意様各位

令和6年5月31日 株式会社 タテムラ

システムサービス課 福生市牛浜104

#### System-V 法人税申告書・届出書・電子申告等のネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にあり がとうございます。

令和6年度法人税申告書・届出書・電子申告プログラムが完成しましたのでお知らせします。

ネット更新は、令和6年6月5日(水) 10:00より可能です

電子申告システムをお持ちのお客様は、電子申告環境設定の更新作業も行ってください。 令和6年5月20日以降更新を待っていただいておりましたe-Taxソフトにつきましても、あわせて更 新作業を行っていただきますようお願いいたします。(e-Tax更新を行わないとデータ変換が正し くできませんので必ず行ってください。)

詳しくは、同封の資料を参照の上、更新作業を行っていただきますようお願い申し上げます。 今後とも倍旧のお引き立てのほど、宜しくお願い申し上げます。

敬具

# \_\_ 送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)及びご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。

#### 送付プログラム

プログラムの送付はございません。ネット更新をお願いいたします。

#### 取扱説明書

・https://www.ss.tatemura.com/ より確認できます。

#### 案内資料

•	System-V ネット更新作業手順及びバージョンNO.一覧表 ・・・・1〜2	i
•	電子申告 環境設定インストール方法 ・・・・・・・・・・3~5	, )
•	法人税申告書 更新内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•
•	届出書セット 更新内容 ・・・・・・・・・・・・・・8~9	)
•	電子申告システム 更新内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・9	

\_ 送付内容のお問い合わせ先 \_\_\_\_\_

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡くださいますよう お願いします。 尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用ください。

TEL 042-553-5311 (AM10:00 $\sim$ 12:00 PM1:00 $\sim$ 3:30) FAX 042-553-9901 System-V ネット更新作業手順

プログラム等のネット更新をご希望のお客様には、弊社システムに更新があった場合マルチ ウィンドウ端末起動時に以下のメッセージを表示するようになっております。

> プログラム更新 OO個のファイルが新しくなっています 1000番の4で更新できます \*\*\* 以上を読んだら Enter を押してください \*\*\*

また、同時に更新内容につきましては、あらかじめご登録いただいているメールアドレスに 更新のお知らせを送信します。

上記メッセージを表示した場合、System-Vの更新(サーバー側)及び電子の環境更新(各端末側) がございますので、以下の作業手順に従って更新作業を行ってください。

サーバーの更新方法





転送後のバージョン確認

下記のプログラムは F9(申告・個人・分析)の1頁目 · F10(データ変換)の1頁目に 表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備考	
97	GP年度更新	V-6.21	今回変更の各プログラムに対応しました。	
110	法人税申告書 R6年度	V-6.50		
(110内) 200	*オプション* 追加法人税申告書	V-6.50	広入税 <b>市和0年</b> 政正に対応しました。	
190	WP版法人税申告書	V-6.50		
1110	届出書セット R6年度	V-6.51	令和6年改正に対応しました。	
880	電子申告	V-6.29	令和6年5月20日のe-Taxの更新に対応しました。	

※電子申告をご利用のコンピュータにおきましては、電子申告環境設定 インストールも行ってください。(P.3~5)

- 2 -

《 Windows 11/10 (Microsoft Edge)》 電子申告 環境設定インストール方法 ※電子申告をご利用のコンピュータでのみ作業を行ってください※ 24.06

- ・インストールを行う際は、全てのプログラムを終了してください。(マルチウィンドウ端末 も閉じます。)終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- 下記に沿って各端末機でインストール作業を行ってください。







# ● 更新内容

令和6年度改正による、法人税申告書の変更内容は以下の通りです。 WP版法人税申告書につきましても、様式変更に対応しました。 ・各表の転記元、転記先の画面文字も変更しております。

内容変更に伴い - ・入力メニュー、印刷メニュー、帳票選択等も変更となりました。

※[200]追加法人税申告書(オプション)内の「特別償却の付表」につきましては、令和6年5月 31日時点で令和6年様式が未公開のため、今後更新があった場合は次回更新時に対応します。

## 法人税申告書

表  種	そ の 他 の 変 更 内 容
法人税申告書 別表一	・右枠外が、『令六・四・一以後終了事業年度等分』になりました。 ・他表の項目番号変更により、[28]の集計項目表示が変更となりました。
別表三(一)	・他表の項目番号変更により、[22] [23]の集計項目表示が変更となりました。
別表四	ー般様式: [47] [48] [49]の別表表示が変更となりました。 ※弊社では、当該箇所について項目名のみを印刷しているため 変更はありません。
別表五(一)	<ul> <li>・未納法人税等の()書きが「各事業年度の所得に対するものに限る。」</li> <li>に変更となりました。</li> <li>・[29][30]項目名の()書き中、「均等割額」が「均等割」に変更となりました。</li> </ul>
別表十一(一の二)	<ul> <li>・令和5年まで様式の「[7]公益法人等協同組合等の繰入限度額」欄が削除となり、以降の項目番号が繰り上がりました。</li> <li>・[8]欄の計算も、[7]欄が削除となったことから変更となりました。</li> </ul>
別表十三(五)	<ul> <li>・[2][13]「構造又は用途」欄が追加となり、各追加項目以降の項目番号が変更となりました。</li> <li>・[3][4][14][16]の項目名が変更となりました。</li> </ul>

[200]法人税申告書 追加別表オプション ※オプションプログラムをご購入の場合のみ※

表  種	そ の 他 の 変 更 内 容
別表六(六)	特別控除額に関する各別表の変更に合わせて変更となりました。 (5項目追加となりました。)
別表六(九)	・「令和5年3月31日以前に開始」欄削除(5項目)となり、項目番号の入替 及び項目番号が変更となりました。
別表六(十)	<ul> <li>・令和5年様式[17]欄が削除となり、以降の項目番号が繰り上がりました。</li> <li>・[10]の項目欄の9.4/100、0.35、[15]の項目欄の9.4%が削除となり、 選択用のラジオボタンも削除しました。</li> </ul>

別表六(十二)	・別表六(十四)→別表六(十二)に変更となりました。 ・[8][9]項目の別表名が変更となりました。			
別表六(十五)	・別表六(十七)→別表六(十五)に変更となりました。 ・[17]項目の別表名が変更となりました。			
別表六(二十一)	<ul> <li>・別表六(二十三)→別表六(二十一)に変更となりました。</li> <li>・項目番号がついていなかった認定年月日等2項目に番号が振られ、以降の項目番号が繰り下がりました。</li> <li>・「地方事業所特別基準雇用者数に関する明細」欄に令和6年4月1日以後</li> </ul>			
別表六(二十三)	である場合の欄が追加となり、枠ができました。 ・別表六(二十五)→別表六(二十三)に変更となりました。 ・[14][18]項目の別表名が変更となりました。			
別表六(二十四)	・別表六(二十六)→別表六(二十四)に変更となりました。 ・令和6年4月1日以後に開始する事業年度の欄(12項目)、前期繰り越し分 欄(5項目)、その他2項目が追加となり、[19]以降項目番号が変更となり ました。			
〃 付表一	表名に「及び翌期繰越税額控除限度超過額」が追加となり、「翌期繰越 税額控除限度超過額の計算」欄が追加となりました。			
〃 付表二	<ul> <li>• [6] [7] [8] 欄に内書きが追加となりました。</li> <li>※内書き欄に金額入力がある場合、「内」を印字します。</li> <li>• [1] ~ [8] 項目内の別表名が変更となりました。</li> </ul>			

【53:消費税簡易課税事業者選択(不適用)届出に係る特例承認申請書】

【65:消費税簡易課税制度選択(不適用)届出に係る特例承認申請書】

ようとする届出書の種類 🗆 ② 消費税課税事業者選択不適用届出書	届出日の特例の承認を受け	1	消費税課税事業者選択届出書
	ようとする届出書の種類	2	消費税課税事業者選択不適用届出書

提出年月日に関する記載の見直しにより、「届出書提出年月日」記載欄が削除となりました。

### 【63:消費税簡易課税制度選択届出書】

「提出要件の確認」欄に「ニ」が追加となりました。また、ニ欄の追加にあわせて表記 の変更もありました。



【302:適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)】

提出年月日に関する記載の見直しにより、以下2つの欄が削除となりました。 ・「納税管理人の届出をしています。」で「はい」を選択した場合に記載を求められて いた「消費税納税管理人届出書提出日」欄

「適格請求書発行事業者の死亡届出書」の「提出年月日」欄

の	約税管理人の届出をしています。 	□ はい	□ いいえ
確	消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。 (「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。)	はい     はい	□ いいえ
認	その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2年を経過しています。	\t\v	□ いいえ
相続に	ー 相続により適格請求書発行事業者の事業を承継しました。 (「はい」の場合は、以下の事項を記載してください。)	□ はい	□ いいえ
5	適格請求書発行事業者の	語 務 署	

【304:適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書(次葉)】

提出年月日に関する記載の見直しにより、「納税管理人の届出をしています。」で「はい」 を選択した場合に記載を求められていた「届出書提出日欄」が削除となりました。





24.06

税制改正によるe-Tax更新に伴い、弊社法人税申告書電子申告変換も対応しました。

e-Tax対応別表

令和6年6月時点でのe-Tax電子申告ソフト受付別表は変換画面に表示する別表のみです。



※すべての別表が受付開始となるのは例年ですと9月中旬(特別償却の付表は12月)の e-Tax更新以後です。e-Taxの受付開始に合わせて弊社の変換も対応します。